

改善報告書

令和7年7月31日

1. 大学名：秀明大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-1

○看護学部は平成29（2017）年に開設以来、収容定員充足率が0.7倍未満であり、多様な対策を講じてはいるものの、収容定員を充足させるよう更なる改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-1について

○看護学部では学生募集対策委員会を中心に高校訪問やオープンキャンパスの企画を検討し、学部全体で学生募集の重要性を共有し、入試室と連携し、キャンパスビジット、オープンキャンパス、学外の大学説明会等の学生募集活動へ教員が参加した。また、大学から支給する奨学金の対象を見直したり、Instagram等SNSを活用したり、説明会等へ体験型ブースを出展する等により受験生に学部の魅力を訴求できるよう努めた。

入試科目においては、2025年度入試（2024年度実施）より「小論文」を導入することで、受験生の科目選択の幅を拡大した。

看護学部の入学者の推移は、令和5（2023）年度は75名と入学定員の94%と改善し、令和6（2024）年度は49名、令和7（2025）年度は48名である。令和7（2025）年5月1日時点の看護学部の収容定員充足率は66%と依然として0.7倍未満であるが、高校訪問対象校の再検討や在学生を広報活動につなげる工夫などにより更に学生募集を強化し、入学者数の増加をめざす。

また、令和8（2026）年度から入学定員を70名に変更することを教授会で決定し、現在、文部科学省への定員変更の届出手続きを進めている。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目2-1の資料

- ・【資料2-1-1】看護学部入学者数推移
- ・【資料2-1-2】教授会議事録（抄本）
- ・【資料2-1-3】収容定員の変更に伴う秀明大学学則変更案新旧対照表
- ・【資料2-1-4】学部、学科別在籍者数

改善報告書

令和7年7月31日

1. 大学名：秀明大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-3

○卒業時及びそれ以降の学生の学修成果の把握については、就職状況の調査・大学院進学者の把握に加えて、三つのポリシーを踏まえた多様な尺度に基づき、点検・評価を行うよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3-3 について

○アセスメントポリシーを策定し、入学、在学、卒業の3段階で学生アンケートを実施することに加え、教員の学生指導に係るアンケートも実施し、3つのポリシーを踏まえた評価項目により点検・評価を全学的に行っている。また、卒業時において就職状況および進学状況の調査・把握をしている。卒業後の状況把握については、看護学部でアンケートを実施し、教育活動の改善につなげる取り組みを開始している。他学部においても就職支援センターが一元的に卒業生の状況を把握する学長方針が出され、調査実施を計画している。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 3-3 の資料

- ・【資料 3-3-1】アセスメントポリシー
- ・【資料 3-3-2】学生アンケート（新入生向け）
- ・【資料 3-3-3】学生アンケート（在学生向け）
- ・【資料 3-3-4】学生アンケート（卒業生向け）
- ・【資料 3-3-5】教員アンケート
- ・【資料 3-3-6】看護学部卒業生（既卒者）向けアンケート
- ・【資料 3-3-7】秀明大学内部質保証の基本方針
- ・【資料 3-3-8】秀明大学内部質保証規程
- ・【資料 3-3-9】秀明大学内部質保証の体制図
- ・【資料 3-3-10】進路決定届【国内学生】2025 卒
- ・【資料 3-3-11】進路決定届【外国人留学生】2025 卒

改善報告書

令和7年7月31日

1. 大学名：秀明大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-3

○学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックさせる仕組みや運営は学部・学科単位では行われているが、現状の取組みと連動させて全学的な取組みが行われていない点は改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3-3 について

○学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックさせる仕組みや運営は各学部の取り組みに加え、授業改善アンケートのフィードバックをFD委員会が全学的に実施し、学生の出欠状況・GPA・受講態度等の指導情報を教務課・学生課が中心に学部長や担任教員へ共有することで、全学的にフィードバックさせる体制をとっている。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 3-3 の資料

- ・【資料 3-3-7】 秀明大学内部質保証の基本方針
- ・【資料 3-3-8】 秀明大学内部質保証規程
- ・【資料 3-3-9】 秀明大学内部質保証の体制図
- ・【資料 3-3-12】 教育内容・方法及び学修指導の改善フィードバック図

改善報告書

令和7年7月31日

1. 大学名：秀明大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-1

○内部質保証の方針について明確化した上で、内部質保証を推進し、組織や責任体制を整備するよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 6-1 について

○2025年4月にIR室を設置し、専任の職員を配置した。これまで蓄積した学生の指導情報やGPAなどの修学情報、出身学校などを収集し、学生募集の改善や教学分野の新しい取り組みを検討していく計画である。また、運営協議会、IR室、自己点検評価委員会の規程を策定し、内部質保証における役割を明確にした。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 6-1 の資料

- ・【資料 6-1-1】 秀明大学内部質保証の基本方針
- ・【資料 6-1-2】 秀明大学内部質保証規程
- ・【資料 6-1-3】 秀明大学内部質保証の体制図
- ・【資料 6-1-4】 秀明学園 IR 室規程
- ・【資料 6-1-5】 秀明大学 IR 委員会規程
- ・【資料 6-1-6】 秀明大学自己点検評価委員会規程
- ・【資料 6-1-7】 秀明大学運営協議会規程

改善報告書

令和7年7月31日

1. 大学名：秀明大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-2

○三つのポリシーを起点とした学修成果を把握し、内部質保証のための自己点検・評価を組織的に実施するとともに、全学的に結果の共有を行うよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 6-2 について

○三つのポリシーを起点とした学修成果を把握するために、自己点検評価委員会の役割を明確化し、各部局の情報を一元的に収集・分析・共有できる仕組みとしている。また、各部局は、独自に収集した情報のほかに、IR室から共有された情報を活用し、アセスメントポリシーの評価項目を含む改善計画（年度方針・目標）を立て、当該方針や目標を達成できるよう定期的に開催される各部局の会議で共有し、具体的な改善行動を指示する体制とした。また、同会議にて当該指示に対する進捗も共有することとしている。当該方針や目標の達成状況は、部局毎に自己点検評価報告書を作成し、自己点検評価委員会は当該報告書の内容を確認し、運営協議会にて報告している。運営協議会では、自己点検評価の全学生な方針を決定し、各部局が翌年度に向けたPDCAサイクルを実施する体制とした。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 6-2 の資料

- ・【資料 6-2-1】 秀明大学内部質保証の基本方針
- ・【資料 6-2-2】 秀明大学内部質保証規程
- ・【資料 6-2-3】 秀明大学内部質保証の体制図
- ・【資料 6-2-4】 秀明大学 IR 室規程
- ・【資料 6-2-5】 秀明大学 IR 委員会規程
- ・【資料 6-2-6】 2025 年度運営方針（学校教師学部）
- ・【資料 6-2-7】 2025 年度運営方針（看護学部）
- ・【資料 6-2-8】 2025 年度運営方針（総合経営学部学部）
- ・【資料 6-2-9】 2025 年度運営方針（グローバルマネジメント学部）
- ・【資料 6-2-10】 2025 年度運営方針（観光ビジネス学部）
- ・【資料 6-2-11】 2025 年度運営方針（教務部）
- ・【資料 6-2-12】 2025 年度運営方針（学生部）
- ・【資料 6-2-13】 2025 年度運営方針（就職部）
- ・【資料 6-2-14】 2025 年度運営方針（FD 委員会）
- ・【資料 6-2-15】 2025 年度運営方針（入試委員会）

改善報告書

令和7年7月31日

1. 大学名：秀明大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-3

○全学的な内部質保証のシステムが十分に機能していない点は、大学が示している計画に基づき、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 6-3 について

○全学的に内部質保証のシステムが機能するよう、基本方針および規程を整備するとともに、各組織の役割を明確にした。また、2021年度より教学監査を実施し、教育研究活動の実施状況を把握し、独立した視点から内部質保証を評価する体制とした。教学監査の結果については、教学監査分析シートとして学部へフィードバックし、データに基づいた学部運営の改善に活かしている。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目：6-3 の資料

- ・【資料 6-3-1】秀明大学内部質保証の基本方針
- ・【資料 6-3-2】秀明学園内部質保証規程
- ・【資料 6-3-3】秀明大学内部質保証の体制図
- ・【資料 6-3-4】秀明学園 IR 室規程
- ・【資料 6-3-5】秀明大学 IR 委員会規程
- ・【資料 6-3-6】秀明大学自己点検評価委員会規程
- ・【資料 6-3-7】秀明大学運営協議会規程
- ・【資料 6-3-8】学校法人秀明学園内部監査規程
- ・【資料 6-3-9】教学監査分析シート

改善報告書

令和7年7月31日

1. 大学名：秀明大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-3

○内部質保証の運用実態はあるものの、規則等の改正・整備ができていない点は、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 6-3 について

○基本方針および規程を整備するとともに、各組織の役割を明確にした。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目：6-3 の資料

- ・【資料 6-3-1】 秀明大学内部質保証の基本方針
- ・【資料 6-3-2】 秀明学園内部質保証規程
- ・【資料 6-3-3】 秀明大学内部質保証の体制図
- ・【資料 6-3-4】 秀明学園 IR 室規程
- ・【資料 6-3-5】 秀明大学 IR 委員会規程
- ・【資料 6-3-6】 秀明大学自己点検評価委員会規程
- ・【資料 6-3-7】 秀明大学運営協議会規程
- ・【資料 6-3-8】 学校法人秀明学園内部監査規程
- ・【資料 6-3-9】 教学監査分析シート